

令和4年11月30日

清水町議会議長 桜井崇裕様

清水町議会厚生文教常任委員会
委員長 口田邦男

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 町内会の現状と今後について

2. 調査期日 令和4年9月30日

3. 調査の結果

町内会の組織や運営の状況については、本年5月に開催した議会報告会と町民との意見交換会の中で、町内会の未加入者の増加や会費の負担感が増えている中で、コロナ禍の影響から活動も思うように行かず、今後の運営に不安を持つ町民からの意見が寄せられ、町内会等の現状の把握と今後の活発な運営に向けた解決策を探るため、担当課である町民生活課と町内会連絡協議会役員から説明を受けて調査を実施した。

【町内会・農事組合の概要】

町民生活課職員の出席を得て、町内会・農事組合（以下「町内会等」という。）の状況について説明を受けた。

町内会等の2月末時点での区域別加入状況等は、組織数は令和3

年に 130 で、平成 29 年から一つ減となっている。町内会等の加入戸数を住民基本台帳世帯数で割った加入率は、令和 3 年に 72.0% で平成 29 年から 3 ポイント減少している。なお、区域別では清水市街地区が 74.5%、御影市街地区が 70.9%、清水農村地区が 66.2%、御影農村地区が 63.6% となっており、農村地区で加入率が低いのは、同じ住所で親子が世帯を分けて住民登録している場合も考えられる。

加入戸数の多少に区分した組織数では、加入戸数が 10 戸以下のところは 56 団体、11~20 戸で 33 団体、21~40 戸で 13 団体、41~80 戸で 17 団体、81 戸以上は 11 団体であった。10 戸以下の団体数が 43% あり、11~20 戸は 25%、21 戸以上の団体は 32% と、戸数の比較的少ない団体が非常に多いことが分かった。中には 1 戸の農事組合や、5 戸、6 戸の町内会もあるとのことである。

町民から課題として意見が出ていた、町内会等に納付を依頼している団体等への負担金については、地域活性化事業、環境美化活動、地域福祉の推進、消防団活動の支援など、地域住民の暮らしやすい環境のために活動するうえで、1 戸当たり 100 円から 500 円の金額を求めていることが説明された。コロナ禍で行事を見合わせている町内会等の運営の中で、これらの費用負担の割合は大きなものとなっている。

町内会等の公共的な役割については、町広報等の配布・回覧、地域の防犯、防災、火防活動や環境美化活動等の実施、町民の要望・意見等を組織として取りまとめていただく役割などがある。

町内会等の加入にかかる町からの啓発については、転入の際に町内会等への加入の呼びかけと啓発クリアファイルの配布を行い、加入を希望される方へ町内会長の連絡先をお知らせする。また、転入・転出時に本人の同意を得た場合、町内会等会長に通知を行うこととしている。

行政区制度導入にかかる十勝管内市町村の状況については、町内会等は任意組織であるのに対し、行政区の制度を設けて組織しているところが十勝管内 12 町村あるが、そのほぼ全てが、広報の配布等について町村から依頼しているが、実質的には町内会の自主的な活動とほぼ同じであることが説明された。行政区を定めている町村のいくつかには、町長が地域住民からの推薦を受けて行政区長を委嘱

しており、行政区長は非常勤公務員の扱いとなっている。その他、条例で均等割・戸数割を定めて行政区の活動に交付金を出している例もあると説明があった。また、環境美化活動など個別の事業に対して補助金を出している町村もあると説明があった。本町の場合は、広報誌の配布戸数に応じて会長に報奨金を交付している。この報奨金の使途については各町内会等によって差があり、会長本人が受領する場合や町内会等で受領して会から役員手当を交付する場合、会の事業経費に充てる場合など、それぞれの町内会等の過去からの活動の中で対応されているとのことだった。

【町内会連絡協議会役員からの町内会の現状説明】

清水市街地区の町内会長で構成する清水町町内会連絡協議会役員9名の出席を得て話を伺った。

・町内会の現状、運営の課題について

町内会の加入戸数が減少している状況について、ある町内会では世帯の中の高齢者が亡くなった時に、その世帯の若い世代が転出する状況があり、町内会離れによる退会などは無いとのことだった。加入が増えない状況として、最近マンションの建設による新しい入居者が町内会に加入する例は少ないとのことであるが、それ以外の転入者は大体加入してくれるとの報告があった。

町では転入者の加入促進にクリアファイルの配布や会長に対して転入者の情報提供があるが、転入者から加入の申し出は無く、町から提供された情報も町内会の区域に居住するという情報で、町内会加入の意志があるかどうかは確認されていない。個人情報なので役員間の相談もできず、町内会に加入してくれる人だけ報告してもらえないか。また、町内会の境界が分かりにくいところがあり、飛び地の様に町内会に加入している方もおり、区域内に転入された方でもその町内会に加入するとは限らず、線引きがきっちりできるなら未加入者の把握が明確になるのではとの意見があった。

・合併・統合に対する町内会の考えについて

加入戸数が減少して町内会の活動が難しくなる中で、他の町内会

と合併して一定の規模を確保することも方法であるが、例えばごみステーションを買った経緯など、それぞれの町内会の活動状況などから合併がうまく行かないという話しを聞く。一方で平成28年の台風災害の経験から自主防災組織の設立、運営が推進されているが、20戸以下の町内会等が多くを占める中で、現実問題として大きな町内会でなければ単位町内会で自主防災組織の運営は難しい。防災や子供会の運営などに連合町内会を試行するのはどうかという意見があった。合併については人数の少ない町内会でも運営にうまく行かないことがあるのに、ただ大きくしたからうまく行くというものではないという意見もあった。

・活動が活発な町内会の規模や事業運営の状況について

町内会活動について、加入戸数90戸を数える町内会の例では、総会や花見などの行事には会員の半分くらいの参加があり、コロナ以前には活動も活発であったが、会員の平均年齢が1年1歳上がっていくような状況の中で、年々行事への参加率が減ってきているということで、加入戸数の多少に関わらず、いずれの町内会でも高齢になって行事に集まることが難しくなる状況ではないかという意見があった。一方で若い人が多ければ必ず参加するというものでもなく、数としてつかみようはないとの意見があった。

【意見交換】

町内会の現状と課題について、町民生活課からの説明と町内会連絡協議会役員からの説明を受けて、更に町内会が置かれている現状と役割について、委員と共に意見を交わした。

町内会は従来から、同じ地域に住む者同士が日常のコミュニケーションを図りながら、防災やごみ処理、環境美化などお互いの協力により解決可能な課題や困りごとに取り組んできた。しかし、近年はコロナ禍の影響により事業に取り組めなかつたり、葬儀の多様化により町内会会員が集まって協力することも減り、町内会の意義が少しずつ薄れてきていると感じるところがある。しかし、会員の高齢化が進む中で、隣近所の見守りや助け合いはより必要となり、お互いが交流する中で異変に気付き、早期に対応することが求められ

てきているのではないか。

一方で戸数が少ない町内会は、行事が何も出来なくてもいいから合併はしないで欲しいという会員の意見がある。町から合併を求められても解散覚悟で合併したくないと。ただ、防犯などの面で各戸が離れていて何かあった時に連絡しようがないのは困ることであるが、現状ではこのままでいたいという。

地域活性化事業、環境美化活動、地域福祉の推進、消防団活動の支援など、町内会をまたいで地域住民の暮らしやすい環境づくりに取り組んでいる団体の中には、町内会等に負担金納付を依頼しているが、負担金がどのような使途に使われたか分からない。中には町から補助金を受けていて町内会からの負担金も収入している団体もある。町内会の加入率から考えると、住民の約4分の1はこれらの団体に対する負担をしていない状況もあり不公平感がある。町内会が行政にとって大切な団体であると考えるのであれば、各種の団体等に町が補助をしたり、あるいは町内会の環境整備活動などに支援をするなど、町内会の費用負担を軽減すれば会員の加入もしやすくなるのではないかなどの意見があった。

【総括】

町民が生活する上での困りごとについて、行政が全ての町民個々に向けて対応することは不可能である。同じ区域に住む住民同士が、その区域内でお互いの身近な困りごとを、お互いの協力によって解決できるのが町内会の大きな役割であり、また、会員同士のコミュニケーションによって、日常の生活に安心感と絆が育まれるのだと思う。

町内会よりも大きな区域の防災、防犯、環境整備、地域福祉の向上などについては、かねてより活動してきた各種団体が大きな役割を果たしてきており、それぞれの団体は住民生活の様々な課題に、行政と共に解決に当たってきている。時代の変化と共に各団体の役割や取り組む事業にも変化があると思われるが、現在の各団体の活動や役割についての理解が町民に広がっていないことが、町内会にとって負担金が多いと感じる要因になっているのではないか。また、各団体が取り組む事業は、町内会からの支えによって運営されるの

が本来なのか、行政が幾らか支援を行う余地はないのか、見直す時期に来ているのではないか。

今回の調査で、町内会が高齢化と新規の入会が少なく会員の減少が進む中で、事業への参加者の減少や役員のみ手不足、各種団体への負担金の重さなどが今後の町内会運営に大きな不安材料となっている実態が明らかとなった。

地域の住民同士が互いに協力し合い、安心して暮らしていくために、町内会等には重要な役割がある中で、加入戸数の減少、交流の停滞、役員のみ手不足などの課題は、多くの町内会等が抱える共通のものである。各世帯の高齢化が進めばより地域での見守りなどのつながりが重要になり、子育て世帯にとっても地域の見守りと協力は心強いものとなる。町内会等が自主的な活動を維持して住民同士の絆が深まり、お互いの支援と協力が強固なものとなるように、行政は町内会が抱える悩みや課題に向き合い、効果的な解決策を図ることを求めたい。